



令和6年3月29日
京都市東山区役所

〔担当 地域力推進室〕
電話 075-561-9114

東山区まちづくり支援事業の募集

～ 地域の課題解決、魅力の向上又は活性化に取り組む活動を募集！ ～

東山区では、地域の課題解決、魅力の向上や活性化を図るため、東山区を対象に活動する団体に助成金を交付する「東山区まちづくり支援事業」を実施しています。

この度、令和6年度(令和6年4月～令和7年3月)の助成対象事業を募集します。

1 新プラン「“リアルに住みたくなる”を発信するプラン」

東山の観光ではない『住む』魅力を皆様の目線で広く発信していただき、「住んでこそ！東山プロジェクト(※1)」をさらに進めていくため、「“リアルに住みたくなる”を発信するプラン(以下、「リア住(じゅう)プラン」という。)を新たに立ち上げました。

以下の条件に当てはまる場合は、「リア住プラン」へ応募することができます。

インスタグラム
○Instagramで東山の日常を継続的に発信できること

○定期的に、区役所との話し合いを行うこと

2 助成対象事業と助成金額

	助成対象事業	助成金額
リア住プラン	Instagramで日常を発信する取組・事業	○助成対象経費の <u>10/10</u> (上限5万円) ○5万円を超えた場合は、 超えた部分のみ <u>2/3</u> 以内 (全体で上限20万円)
パワーアッププラン	区の課題解決に資する20の取組を推進する事業(※2)	助成対象経費の <u>1/2</u> 以内 (上限30万円)
コンパクトプラン	地域の課題解決や魅力の向上、活性化に取り組む比較的小規模(※)な事業 (※助成対象経費が概ね10万円以下)	助成対象経費の <u>9/10</u> 以内 (上限5万円)

☞ 同一事業での助成年限は、パワーアッププランは3年、コンパクトプランは1年です。

☞ 各プランの併用はできません。

☞ 同一年度内において、同一団体が重複して助成金を申請することはできません。

3 事前相談受付期間

リア住プラン:令和6年4月1日(月)～12月18日(水)

パワーアッププラン・コンパクトプラン:令和6年4月1日(月)～5月24日(金)

- 応募に当たっては、**事前相談が必要**です。
- 月曜日～金曜日(祝日を除く)の午前9時から午後5時まで
- お越しの際には事前にお電話で訪問日時をお知らせください。

4 申請書類提出締切

リア住プラン:令和6年12月25日(水)午後5時必着

パワーアッププラン・コンパクトプラン:令和6年5月31日(金)午後5時必着

5 対象団体

東山区を対象に活動する団体・グループ(個人での申請はできません。)

6 助成金交付団体の決定

「京都市東山区まちづくり支援事業審査会」において、書類審査(必要に応じて面接)を行い、その結果をもとに交付を決定します。

なお、結果は交付決定後に各申請者へお知らせします。

パワーアッププラン・コンパクトプランは7月末、リア住プランは審査後随時、結果を通知(予定)しています。

7 申請方法

以下の書類を作成のうえ、区役所窓口(下記8参照)まで提出してください。

- ・交付申請書
- ・事業計画書
- ・事業予算書等

※ 応募案内・申請書等は、3月29日(金)以降、区地域力推進室窓口及びホームページなどで配布・配信予定です。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/higasiyama/page/0000323737.html>



8 応募・問合せ先

窓口:東山区役所 地域力推進室(企画担当)

※平日(土日祝日を除く)午前9時から午後5時まで

住所:〒605-8511 京都市東山区清水5丁目130-6

電話:075-561-9114 FAX:075-541-7755

E-mail:higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp



※1 「住んでこそ！東山プロジェクト」について

東山区では、人口減少が著しく、少子高齢化が全市の中でも特に進み、その対策が喫緊の問題となっている。第3期東山区基本計画「東山・まち・みらい計画 2025」において、人口減少に立ち向かう取組として「住んでこそ！東山プロジェクト」を第一に掲げている。

人口流出を抑制し、流入人口を増加させるため、区民・事業者・行政がそれぞれの持ち味を生かしながら連携し、移住意欲や定住意欲を喚起する方策の検討を進め、持続可能な定住促進の取組に繋がるよう、新たな住環境や活力の創出を図る。

※2

区の課題解決に資する20の取組項目(パワーアッププラン)

- (1) 人口流出の抑制、流入人口の増加に寄与する取組
- (2) 地域のデジタル化推進に資する取組
- (3) 多文化共生社会や、地域共生社会の実現に資する取組
- (4) 地域と大学、高校等の連携促進に資する取組
- (5) 地域防災力の向上に資する取組
- (6) 感染症対策を目的とする取組
- (7) 安心安全のまちづくりに資する取組
- (8) 安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに資する取組
- (9) 子育て家庭・子ども・若者の孤立防止や支援に資する取組
- (10) 子ども・若者の居場所づくりや地域とのつながり促進に資する取組
- (11) 区民の健康づくりに資する取組
- (12) 障害のある人がいきいきと過ごせる環境の充実に資する取組
- (13) 住民同士の支え合いによる見守り、相談支援活動の強化に資する取組
- (14) 家庭や地域・社会とつながりづらい人等の孤立防止に資する取組
- (15) 景観や佇まいの保全に資する取組
- (16) 環境に配慮したくらしや活動の普及・促進に資する取組
- (17) 文化・歴史を生かした豊かさの向上や新たな魅力発見に資する取組
- (18) 伝統産業をはじめとする産業の活性化に資する取組
- (19) 快適な買い物や、くらしを支える買い物環境づくりに資する取組
- (20) 持続的な観光の推進に資する取組